

施設めぐりにご参加を

秋葉苑も見学日程に――*

市民の皆さんから市の施設を見学してもらい、市政に対する理解を深めてもらうため、「施設めぐり」を計画しました。今回見学していただく施設は、

見学日程	
9:00	集合、出発(市役所前)
9:10~9:40	廃棄物処理センター 第一工場
9:50~10:20	新津浄化センター
10:30~11:30	グリーンセンター
11:50~13:20	秋葉苑(昼食)
13:40~14:10	鉄道資料館
14:20~14:50	荻川地区公民館
15:00	解散(市役所前)



四十九歳の誕生日を目前にして私は、この先どのくらい生きていけるのだろうかと考えると、年をとってきたことをよく思い出します。あのときは、あすればよかったとかこうすればよかったと、あせる気持ちでいっぱいですが、これは、もうどうしても戻ってこない過去のことで、しかし、人生に一度ずつ折した私は、今では、自分な

残された人生の夢

新町一 小林美代子

りに人生の荒波を乗り越えて生きてきて、元気でいられることを心から感謝しています。今までの私は、世間ばかりを気にしすぎて、心を狭くしていました。これから、そんなことは捨てて、容易なことではありませんが、周囲を明るくし、楽しい人生を送りたいと思っています。私のやってみたいことは、少し欲ばりかもしれませんが、好きな絵を書いてみたい

- 定員 ●七月三十日、八月二日、六日、二十五日 ●八月二十七日：五十人 ●その他
 - ▼昼食を持参してください(ジュースをサービスします)
 - ▼雨天でも実施します。
- ### 特設人権相談所
- お気軽にご利用ください*
- 法務局、人権擁護委員協議会と市の三者で、「特設人権相談所」を開設します。
- この相談所は、他人からのいやがらせ、名誉信用の侵害、差別などの人権問題、サラ金、離婚、その他の民事、刑事に準じて、いつも年齢より十年は若いという気持ちで、明るく、正直な人生を送り、その中から一つでも多くを学び、かなえ、悔いを残さないように自分に責任を持てるように生きること、そして、自分の子どもにもよい人生が残せるように、最後まで生きていくことです。
- 雑事は、踏まれても踏まれても、春になれば必ず芽を出します。私もどのおんな境遇におかれても、一生に一度でもいいから素晴らしい芽が出せるようにしたいと考えています。
- このパトンを秋葉二の渡辺裕子さんにリレーします。

- 関する人権問題について相談を受けるものです。秘密は守られますので、お気軽にご利用ください。
- とき：七月十二日(金)の午前十時~午後三時
- ところ：市役所会議室
- 相談員：人権擁護委員：真柄博平さん、藤田礼子さん、土田健一さん、堀公明さん、小川睦さん
- なおご利用の方は、あらかじめ市役所市民課(☎24-2111内線200)へお申し込みください。
- ### 家庭看護教室
- を開催します
- 新津保健所では、家庭看護の技術を身につけてもらうため、次のように「家庭看護教室」を開きます。ぜひご参加ください(受講料は無料)。
- とき：七月二十二日(月)、二十九日(日)の午前九時三十分~午後三時
- ところ：新津保健所
- 対象：家庭で病人の世話をしている人、将来介護方法を身につけた人
- 定員：三十人
- 内容：寝たきり病人の介護方法
- 持参するもの：筆記用具、エプロン、昼食
- 申込み：七月十八日までに新津保健所保健婦室(☎22-5171)へ
- ※当日は動きやすい服装でお出かけください。

お買物、ご用命は市内で

みなさまのメガネの相談室

メガネの N 野本

新津市本町3丁目(時計店となり) ☎22-2556(代)

車でゆっくりお買物を…路上駐車OK

純正カラプリント・新品・中古カメラ・2分間写真専
営業時間 AM8:00~PM8:00 年中無休

サカイスポーツ

新津市新町第二小学校前 TEL(020)190(代)